

平成25年5月実施 定期監査結果報告

1 監査の対象

企画部企画政策課
企画部まちづくり戦略室
企画部商工観光課
復興対策局

2 監査の範囲

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における財務に関する事務及び事務事業の執行状況を対象とし、監査項目は次の項目を設定した。

なお、まちづくり戦略室は旧協働推進室及び旧企業立地雇用対策室所管の事務事業を対象とし、商工観光課は旧企業立地雇用対策室から引き継いだ事務事業についても対象とした。

部 課 等 名	監 査 項 目
企画部企画政策課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
企画部まちづくり戦略室	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
企画部商工観光課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
復興対策局	収入事務、契約事務、事務事業の執行状況

3 監査期間

平成25年4月26日から平成25年5月17日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、財務を中心に所管事務事業にかかる資料を事前に求め、予算執行及び事務事業の執行の手続きが適正か、かつ計画的、効率的に行われているか等の観点から書面監査を中心に行った。

また、事務事業の執行、管理状況等については、事前調査結果をもとに監査委員が指定し、関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

なお、商工観光課所管の一部補助金については、及川修一監査委員が補助事業者であることから、当該補助金交付事務は及川監査委員を除斥して監査を行った。

5 監査の結果

(1) 注意・改善事項

軽易な事項については、その都度関係者に注意、改善を促したので省略した。

(2) 指摘事項

事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。